

伊万里市地域支え合い事業補助金交付申請等の流れ

補助金の申請等を行う場合の流れは以下のとおりとなります。

1	補助金活用の検討	団体は、地域包括支援センターや社会福祉協議会に配属している生活支援コーディネーターと申請について、事前にご相談ください。
↓		
2	申請書の提出	団体は、市へ【伊万里市地域支え合い事業補助金交付申請書】を提出します。
↓		
3	申請書の審査	市は、書類内容及び実施内容の聞き取りに基づき、本事業に適しているか審査を行います。
↓		
4	決定通知書の受理	市から【伊万里市地域支え合い事業補助金交付決定通知書】を送付します。 ※ 概算払いを希望する場合は【伊万里市住民主体補助金概算払い請求書】を提出。
↓		
5	サービス提供開始	団体は、市へ【伊万里市地域支え合い事業補助金月次報告書】を翌月までに提出します。
↓		
6	実績報告書の提出	団体は、年度終了後に、市へ【伊万里市地域支え合い事業補助金実績報告書】を提出します。
↓		
7	補助金の請求	市から【伊万里市地域支え合い事業補助金確定通知書】を送付します。 その後、【伊万里市地域支え合い事業補助金交付請求書】を提出して補助金を受け取ります。 ※ 概算交付を受けた場合は、精算を行います。実績によっては補助金を返還していただく場合があります。